令和５年度　第一回企画展

富士信仰の広がり

―東国・北国・西国―

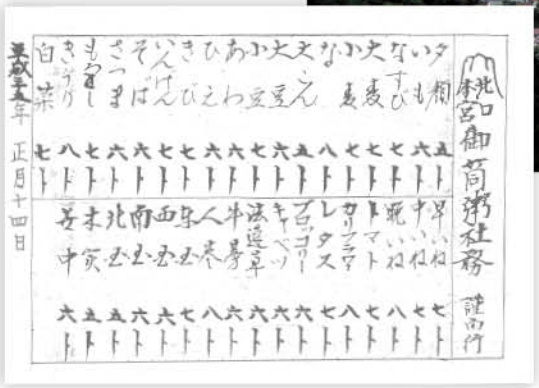

富士山世界文化遺産
登録10周年記念
The 10th anniversary of the inscription of the world heritage Fujisan

山梨県立富士山世界遺産センター

本年（2023年）は、富士山が「富士山－信仰の対象と芸術の源泉－」の名で世界文化遺産に登録されて満10年という節目の年にあたります。これを記念して、評価の対象のひとつとなった「信仰」に焦点をあてた企画展を開催します。

江戸時代、東国では江戸を中心に「江戸講」の発展をみました。村上光清（こうせい）や食行身禄（じきぎょうみろく）の活動が著名ですが、北国や西国にも、富士講は大きく展開しました。「北国」では、信濃（長野県）、「西国」では伊勢・志摩に加えて東紀州（以上、三重県）の事例を、それぞれ取り上げます。前者を檀那所（得意先）としたのが、川口（富士河口湖町河口）の御師です。前回の企画展では、吉田（富士吉田市上吉田）の御師を取り上げましたので、今回は川口の御師の活動について考えてみたいと思います。熊野灘に臨む集落では、現在でも富士講が盛んです。富士山の開山に合わせて執行される行事のなかには、山もとの吉田や大宮（静岡県富士宮市）以上に盛大なものも見受けられます。尾鷲市三木里町の富士講の皆さんに二晩三日密着し、御山祭の様子を映像に収めさせていただきました。

2023年（令和５年）７月

山梨県立富士山世界遺産センター

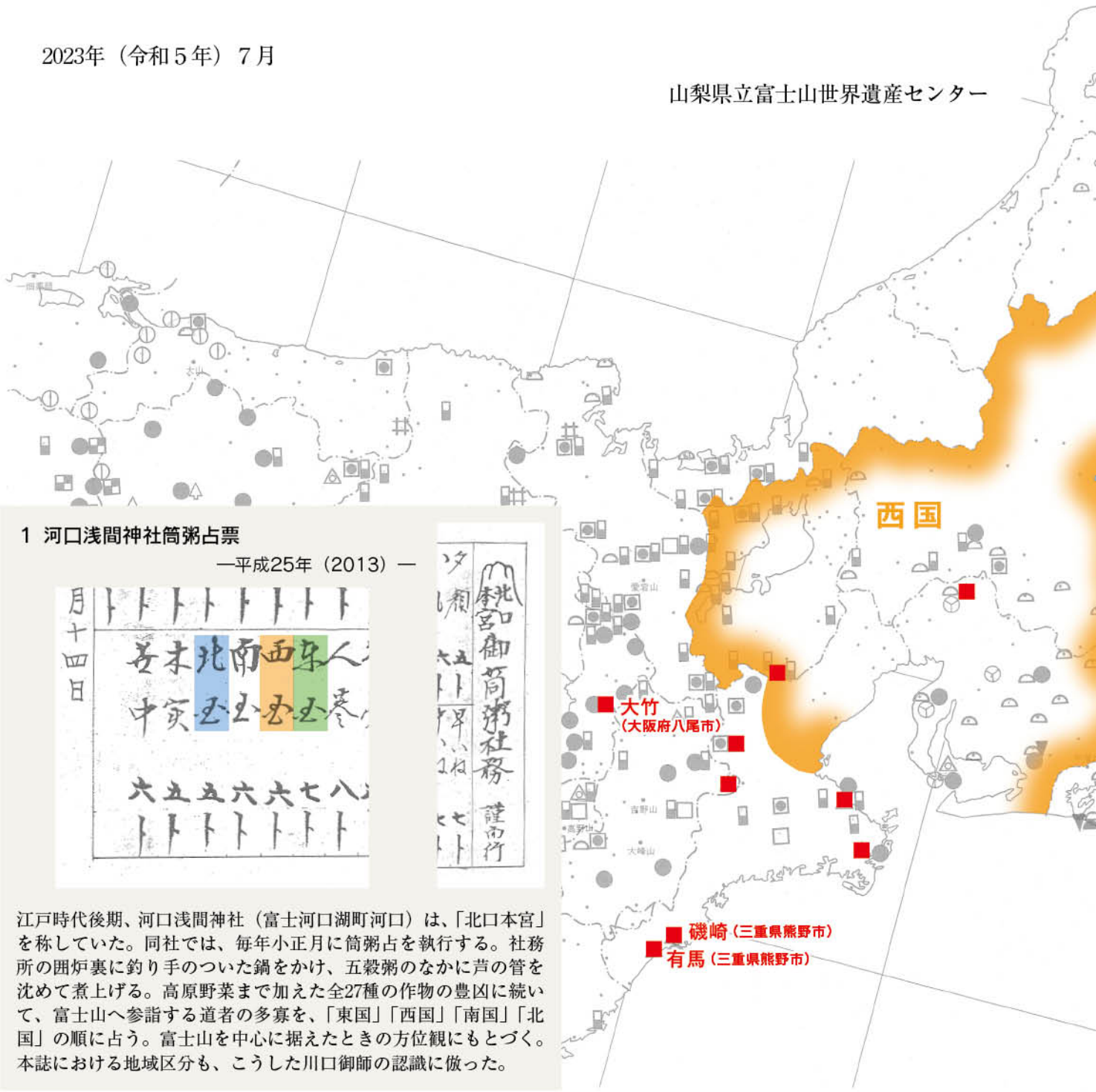

1 河口浅間神社筒粥占票

—平成25年（2013）—

江戸時代後期、河口浅間神社（富士河口湖町河口）は、「北口本宮」を称していた。同社では、毎年小正月に筒粥占を執行する。社務所の囲炉裏に釣り手のついた鍋をかけ、五穀粥のなかに芦の管を沈めて煮上げる。高原野菜まで加えた全27種の作物の豊凶に続いて、富士山へ参詣する道者の多寡を、「東国」「西国」「南国」「北国」の順に占う。富士山を中心に据えたときの方位観にもとづく。本誌における地域区分も、こうした川口御師の認識に倣った。

「富士講」の分布

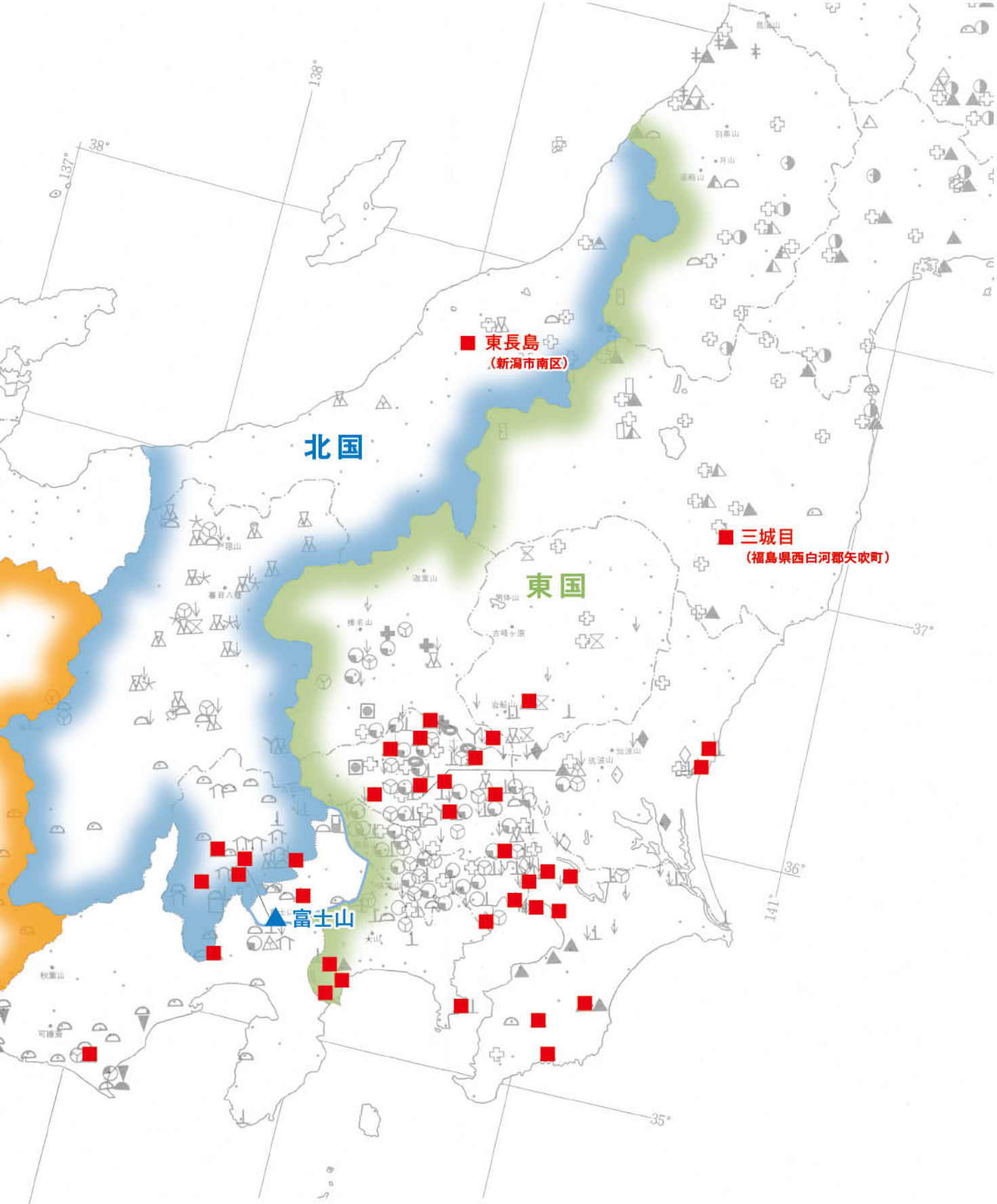

富士山を信仰する人びとの集団を「富士講」といいます。その分布を文化庁が編集した『日本民俗地図』Ⅲ〔信仰・社会生活〕（1972年）に基づき示しました。歴史的にみれば、吉田口登山道二合目に鎮座する御室浅間神社の神主が、17世紀のなかばに出羽国の秋田郡や仙北郡（ともに秋田県）まで布教に赴いています。西に目を転じれば、熊野灘の海浜部（三重県・和歌山県）では、現在でも富士講行事が盛んです。富士山に対する信仰が日本列島の各所に及んでいたことがわかります。

東国／信仰の歴史と広がり

各所から望めるだけあって、関東地方には富士山に寄せる信仰が色濃い。「勝山記」の明応９年（1500）条は、「この年六月、富士へ道者参ること限りなし、関東乱により須走へ皆々道者付くなり」（読み下し）と記す。関東における戦乱の具体相や、道者が須走（静岡県小山町）へ迂回した経緯ははっきりしないが、下吉田（富士吉田市）の小室浅間神社で小正月に執行される筒粥占（つつがゆうらない）で、作物の豊凶とともに道者の多寡が占われていたことを併せ考えれば（「勝山記」永禄３年〔1560〕条）、15世紀末の段階で、関東各地から富士山を目ざす参詣者が少なくなかったことが知られる。右に掲げた文書は、16世紀も後半になると、御師と各地の檀那（得意先）との間に、結びつき（師檀関係）が生まれていたことを示している。18世紀に入り、村上光清（こうせい）（1682～1759）や食行身禄（じきぎょうみろく）（1671～1733）が出て、江戸市中で富士講（江戸講）が盛んになり、やがて周辺部へ、さらには関東一円へと及んでいったが、そうした背景には、戦国時代以来の信仰の積み重ねがあったと考えてよいだろう。

富士山真仰〔信〕
関東諸旦那江
被下、如前々可
有勧進者也、仍
如件、
申
八月朔日　玉屋（印影）

【読み下し】
富士山信仰の関東諸旦那へ下られ、前々のごとく勧進あるべきものなり、仍って件のごとし、

上吉田の産土神である諏訪神社（現在は北口本宮冨士浅間神社の摂社）の神主を務めた佐藤家の家伝文書。玉屋（大玉屋（おたまや）とも）の屋号で御師としても活動した。参詣者を迎える登拝期（６・７両月）以外は、各地の檀那を訪ね、初穂料を募った。

申（天正12年、1584）８月１日「鳥居元忠朱印状写」
（「諸州古文書」２上〔国立公文書館内閣文庫〕）

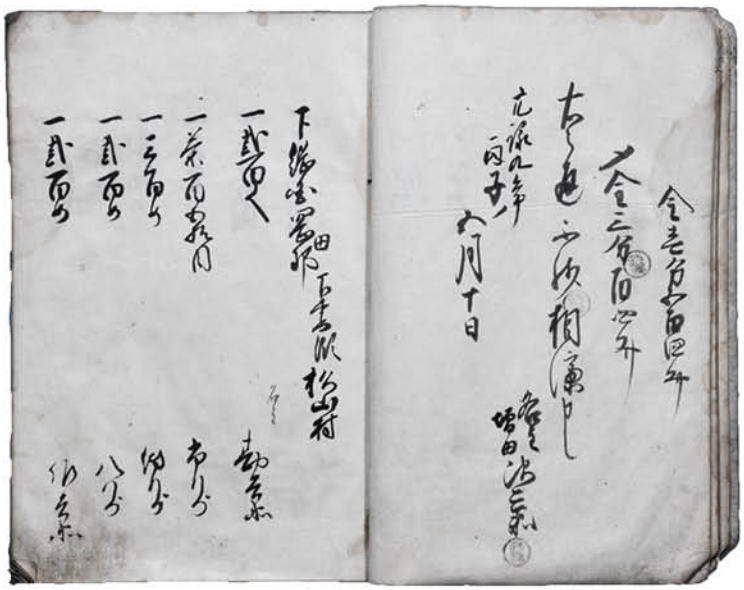

（八丁オモテ）　（七丁ウラ）

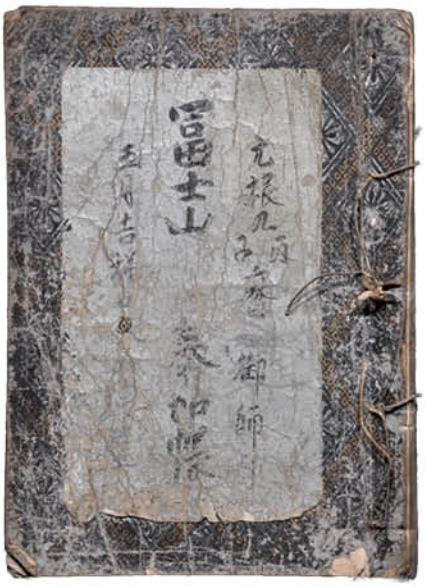

（表紙）

２「富士山奉加帳」〔吉田御師刑部家文書〕
元禄９年（1696）

個人
全52丁、縦30.3㎝×横21.5㎝

表紙左下にかすかに「小猿屋」とみえる。御師小猿屋（刑部氏）は吉田御師を代表する家系のひとつで、房総三ヵ国を檀那所（得意先）とした。本帳は下総国岡田郡下妻領内をおよそ半月かけて勧進した記録。５月10日（向石下（むこういしげ）村、茨城県常総市）から23日（栗山村、同県八千代町）にかけて、14ヵ村を巡回し、都合８両弱の奉加を受けている。個別の名を記さない村が２ヵ村あるため総数は不明だが、奉加者（寺院を含む）は600名に達するとみられる。

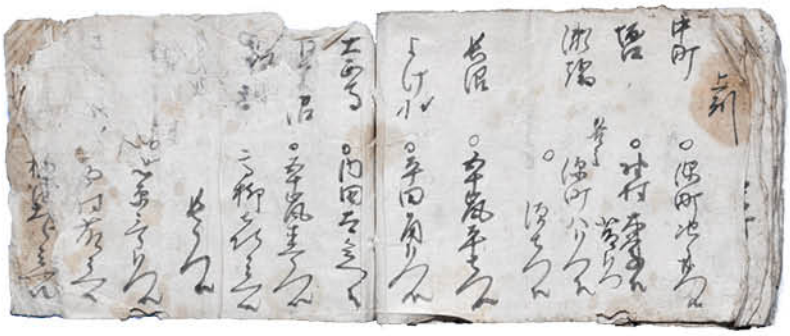

3「（檀那帳）」〔川口御師三浦家文書〕　個人

17世紀前半　全17丁、縦16.2㎝×横12.0㎝

表紙中央に「旦那所江状越申候覚」とある。甲斐国中三郡（山梨・八代・巨摩）をはじめ、東は上野（群馬県）、西は信濃（長野県）の木曽谷から美濃（岐阜県）・尾張（愛知県）にかけて中山道沿いの檀那（得意先）を書き上げている。17世紀代までさかのぼる檀那書上げの遺例は少なく、貴重な史料といってよい。左行上部の「天正二年」は、筆が異なる。紙質や筆跡から17世紀前半代のものとみられるが、天正２年（1574）と記す根拠ははっきりしない。下部の「吉治」は作成者、あるいは所持者の実名とみられる。

富士講（江戸講）資料

4 吉田御師廻檀資料（身禄派）　個人

明治時代

御師は、檀那の依頼に応じ、諸種の祈禱をおこなった。そうした折に、依頼者に授けられたのが「御富世喜」であり、護符（御守）である。この「御富世喜」では、一行七字詰で「參」（参）字を５行、４段に刷っている。「参」を一字ずつ切り取って盃に浮かべて飲んだ。「参」は食行身禄による富士山の神格表現である「参明藤開山」に由来する。富士山を体内に迎えることで、功徳が得られると考えたのだろう。

5 行名免（村上講）　個人

明治18年（1885）　縦16.7㎝×横24.2㎝

十四世行者の村上旺清が、与縄村（都留市）の臼井半兵衛に対し、行名（信仰上の名）として「照光」を称することを許している。

文化十四丁丑年六月三日書之、
日月術妙体之御筆、三国二一人之
御免、
村上駿河藤原照永（花押）
行年七拾壱才
（異筆）
「郡内与縄村惣同行江伝之、
当時世話人方ニ預り置也、」

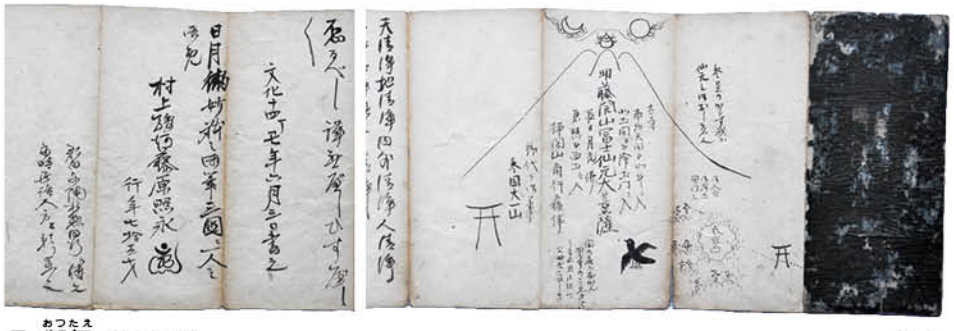

5 御伝（村上講）　個人

文化14年（1817）　折本、縦14.7㎝×横6.7㎝

江戸富士講の経本を「御伝」という。八世行者の村上照永が、与縄村の「惣同行」（講中）に書き与えた旨の奥書をもつ。あわせて世話人方に預かり置いたとあるので、これを伝えた臼井家が、講中を代表する家系であったことがわかる。

北国／信濃佐久郡への展開

信濃（長野県）も甲斐に接するだけあって、富士山に対する信仰にはあついものがある。ことに北関東からの道者が利用した佐久往還が縦貫する旧佐久郡には、信仰の歴史を物語る史料がのこっている。ここに岩村田（佐久市）の修験道場「大井法華堂」に伝わった文書を掲げた。冒頭に「小諸惣馬大夫が二所・富士の檀那のこと」とある。「二所」とは、箱根権現（箱根神社、神奈川県箱根町）と伊豆走湯権現（伊豆山神社、静岡県熱海市）を指し、両権現への参詣を二所詣と呼んだ。「大井法華堂」には、二所への参詣者（檀那）にかかわる権益に言及した文書が、寛正５年（1464）のものを初見に数通伝わっている。文明２年（1470）の年紀をもつ本文書もその一通だが、「二所」とともに「富士」を列記していることに注目したい。二所の参詣者は、当然ながら富士の姿を目にしただろう。二所に詣でる途次、富士へも参詣したいと志す者が現れるのも、自然のなりゆきだったにちがいない。富士詣は、二所詣の延長上に発展をみたのかもしれない。新海三社神社（佐久市）では、道者の祠官（神主）が先達となり、檀那や氏子を組織して、三島大明神（静岡県三島市）や「富士権現」（慶長２年〔1597〕）、「富士浅間」（元和３年〔1617〕）に詣でたという（「友野文書」〔旧佐久町〕『信濃史料』巻11ほか）。

山伏の少弐に対し、「二所」および富士を信仰する七郎三郎以下の系譜を引く者たちを導く権益を、その存命の間に限り譲り渡す（預ける）ことをうたっている。この権益は、こののち大永６年（1526）に法華堂に譲渡されている。このため、本文書も法華堂に伝来したのだろう。なお、文明２年の干支は庚寅である。この齟齬の理由ははっきりしない。

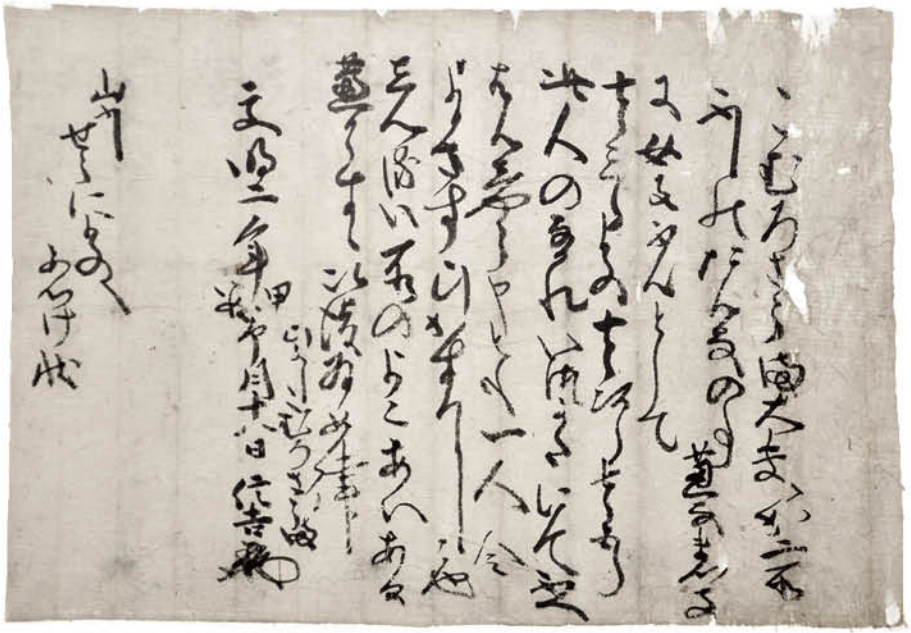

8 東小諸惣馬信吉檀那預状〔大井法華堂文書〕　長野県立歴史館
文明２年（1470）　縦22.0㎝×横31.3㎝

こむろさうま大夫か二所・
ふしのたんなの事、蘆なまつ子
に女子ふんとして、
七郎三郎との・七郎次郎・七郎五郎、
此人のなかれ、いつかたにてふへ
はんしやう申とも、一人合
よるさす、ひかすへく候也、
しんるい所のよこあいある
へからす候、以後為如律（件カ）、
ひかしこむろさうま（東小諸惣馬）
文明二年甲（マヽ）いぬ卯月十八日　信吉（花押）
山ふし（伏）
せうにとのへ（少弐殿）
あつけ（預）状

【読み下し】
小諸惣馬大夫が二所・富士の檀那のこと、蘆名末子に女子分として、七郎三郎殿・七郎次郎・七郎五郎、この人の流れ、何方にて殖え繁盛申すとも、一人相許さず、引かすべく候なり、親類所の横合あるべからず候、以後のため件のごとし、

万延元年（1860）の庚申縁年に際し、参詣者の増加を見込んで川口御師が版行した登山案内図。右下段に中山道（高崎）・信州松本、双方からの道中における中継地点と地点間の道程を記す。信州や上州に檀那所（得意先）を抱えた川口御師ならではの案内図といえよう。

北口本宮御師宿坊図（川口御師宿坊図）

万延元年（安政7、1860）

『河口集落の歴史民俗的研究』〔山梨県立博物館調査・研究報告7〕（2014年）より転載。

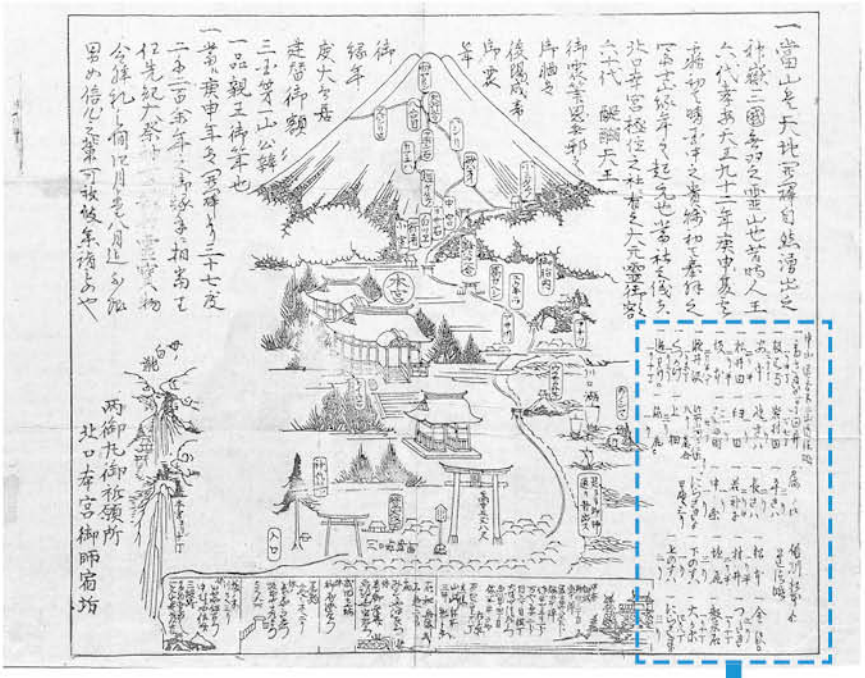

「北国」関係図

●中山道より

群馬県（上野）	高崎市	高崎
	安中市	板鼻
		安中
		松井田
		坂本
長野県（信濃）	軽井沢町	軽井沢
		沓掛
		追分
	御代田町	小田井
	佐久市	岩村田
		野沢
		臼田
	佐久穂町	高野町
		上畑
	南牧村	海尻
		海ノ口
		平沢
山梨県（甲斐）	北杜市	長沢
		若神子
	韮崎市	中条
		韮崎

●信州松本より

長野県（信濃）	松本市	松本
		村井
	塩尻市	塩尻
	下諏訪町	下諏訪
	諏訪市	上諏訪
	茅野市	金沢
	富士見町	蔦木
山梨県（甲斐）	北杜市	教来石
		台ヶ原
	韮崎市	韮崎

北国／信州における富士信仰の広がり

― 地域的な広がり ―

前節では、15世紀後半代の佐久郡に、富士参詣を志す者があったことを確認した。そのほぼ100年後、安曇郡に川口御師（富士河口湖町河口）の姿を見いだすことができる。永禄４年（1561）、猿屋を称する川口御師が、大町（大町市）に拠って安曇郡北部を領した仁科盛政（にしなもりまさ）から、領内を勧進してまわることを認める旨の文書を得ている。翌５年の文書はより具体的で、おのおのから５文ずつ勧進を受けることを許されている。安曇郡はその後も川口御師の檀那所（得意先）として継続したようで、南部には梶原氏（大俵屋（おおたわらや））の、北部には中村氏（肥後家）の、それぞれ足跡がのこる。

― 庚申信仰の習合 ―

「話は庚申の晩に」の伝えがあるように、信州では60日ごとにめぐりくるその晩に日待を行う庚申講が盛んだ。日待の際には、猿田彦命や青面金剛など神仏の姿を表した絵像を、「本尊」として掲げた。富士山では、庚申年を「縁年」とする。吉田や川口の御師は、檀家（得意先）の参詣を促したほか、庚申の刷物を配布した。近時の調査により、川口御師が配布した「庚申神」「庚申大神」といった文字を大書する掛軸を「本尊」とする事例が少なくなかったことが明らかになってきた。信州において、「庚申」軸の配布は、川口御師にとって富士信仰布教の絶好の機会となった。

― 養蚕の守護神に ―

河口浅間神社で執行される筒粥占については先に掲げた。現在、占いの対象は、27種の農作物の豊凶と富士道者の多寡にとどまるが、かつては「蚕」の豊凶も占った。養蚕は中部高地の暮らしを支えた主要な生業のひとつであった。富士北麓では各所の浅間神社で桑の枝を携えた木花開耶姫命の御影を配布しており、養蚕の繁盛を司る神と考えられていたことが知られる（当センター令和２年度第二回企画展「富士山と養蚕―信仰の側面から―」）。信州にあって、とりわけ旧諏訪郡は蚕糸業が盛んな地域として知られている。明治22年（1889）、湖南村（こなみむら）（諏訪市）にひとつの富士講が結成された。その折に約定された「規則」では、講として祈る項目に、安産守護・五穀豊穣に加えて、養蚕の守護をあげている。諏訪でも富士山は養蚕の守護神であった。

湖南村富士講資料　　個人
明治22年（1889）～昭和12年（1937）

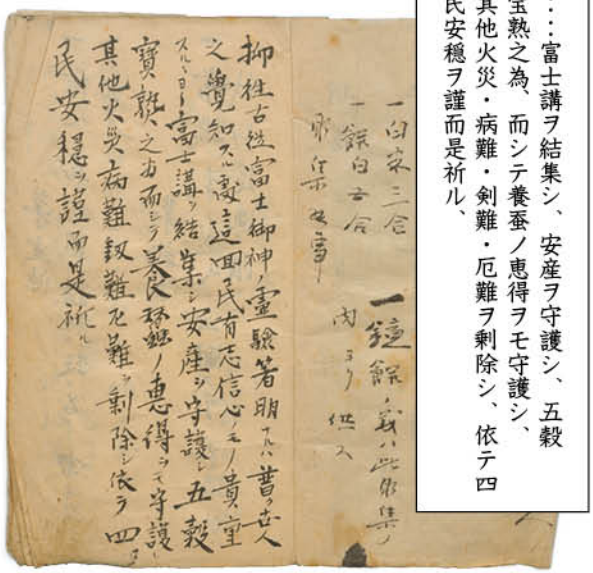

…富士講ヲ結集シ、安産ヲ守護シ、五穀宝熟之為、而シテ養蚕ノ恵得ヲモ守護シ、其他火災・病難・剣難・厄難ヲ剰除シ、依テ四民安穏ヲ謹而是祈ル、

「富士講規則及ヒ貸附簿」〔湖南村富士講資料〕　個人
明治22年（1889）　全16丁、縦26.1㎝×横15.4㎝

信州にのこる川口御師が頒布した「庚申神」

〔上野のお庚申さま〕

松本市梓川上野（旧南安曇郡梓川村）の西牧山真光寺は、近在の人びとから親しみをこめてこう呼ばれている。旧安曇・筑摩両郡における庚申信仰の拠点となった寺院で、同寺が配布した庚申の絵像（青面金剛（しょうめんこんごう）ほかを描く）を祀る庚申講は、両郡にとどまらず、広く信州全域に及ぶ。また、現在でも、毎年最初の庚申日（初庚申）には、多くの参詣者で賑わう。

一方で、庚申講の休止や解散が続いている。崇拝の対象であった庚申像（掛軸）をぞんざいにするわけにもいかず、その扱いに困った講中は、近年ではこれを真光寺に納めるようになったという。細井雄次郎氏の調査によれば、2019年４月の時点でその数は267点にのぼる。* これらのなかに、川口御師が配布したとみられる軸が５点確認された。いずれも、寛政12年（1800）と万延元年（安政７、1860）の庚申縁年に版行されたものである。信州における川口御師の活動の一端をうかがわせる資料として貴重である。

＊細井雄次郎「松本市梓川真光寺に集積された庚申掛軸について」『長野県民俗の会会報』44号、2021年）。

西牧山真光寺

長野県松本市

青面金剛像掛軸

〔上野庚申版〕　個人

明治時代カ

縦70.5cm×横26.1cm

真光寺では、青面金剛像ほかを描く多色刷りの図像を参詣者に配布していた。

（最終行）「北口本宮河口御師謹言（花押）」

7「庚申大神」掛軸

万延元年（安政７、1860）

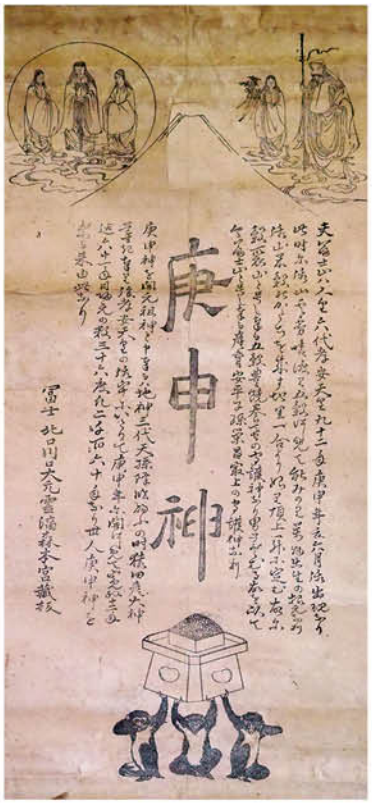

（最終行）「富士北口川口大元霊滴森本宮蔵板」

6「庚申神」掛軸

寛政12年（1800）　縦64.0cm×横29.0cm

ともに真光寺（長野県松本市）

両軸とも、最終行から川口御師の配布になるものであることが判明する。この行を欠く軸も多い。同一版木をもとに総出で制作したのち、個々の御師が最終行に出所や御師名を刷り足したものと考えられる。なお、企画展では、最終行を欠く両軸を展示した。

左写真提供：細井雄次郎

北国／川口御師の活動

甲府盆地を経由して富士山の北麓に到達する道者（どうしゃ）（参詣者）にとって、御坂峠直下の川口宿（富士河口湖町河口）は休泊の適地であった。すでに天文11年（1542）の「武田家朱印状」（川口御師渋江家文書）に、当地の住人が「導者坊」（道者を対象とする宿坊）を営んでいたとある。彼らは、江戸時代に入ると、御師と呼ばれるところとなる。川口の御師は、甲州三郡（山梨・八代・巨摩の三郡、全四郡のうち都留郡を除く）をはじめ、上野（群馬県）や武蔵北部（埼玉県）ほかの北関東から、信濃（長野県）や美濃（岐阜県）にかけて多くの檀那（得意先）を抱えていた。

中村肥後家は、「肥後大尽」と呼ばれ、江戸時代の後半以降、川口にあって突出した経済力を誇ったが、その住宅はこの地域に広く見られる養蚕農家の形態を呈する。川口の御師たちは、開山期以外の配札－神札や護符の配布－に活動の中心をおいていたらしい。「江戸講」の集団登拝者を迎え入れ、宿や飲食を提供した吉田（富士吉田市上吉田）の御師とは、性格を異にしたと考えてよい。

中村越後配布
25.4㎝×33.4㎝

高橋豊前配布
26.1㎝×27.3㎝

三峰の富士山に「三国」「第一」を重ねる。小谷村で俵（福俵）のなかから見つかったものは煤け大破するが（13ページ）、本来はこのような姿であった。ともに川口御師の名を記すから、彼らにより信州国内に配布されたものである可能性が高い。

牛王宝印（富士山宝印）　ともに個人
ともに江戸時代後半ヵ

中村肥後家 ～肥後大尽～

旧中村肥後家住宅

1950年（昭和25）ころ

御師中村肥後は、川口宿の下宿（下町区）に屋敷を構えていた。主屋は茅葺兜造の大型民家で、宿中央を南北に走る鎌倉海道（国道137号）に西面した。江戸時代後半の都留郡南部（郡内地方）に典型的な鍵広間型の間取をもつ。「はしごだん」を備えた部屋（座敷）や「でいさ」（出居座）、「おくで」（奥の出居座）が接客に用いられたと考えられる。

船津地内に移築後の姿　富士博物館
1954年（昭和29）に移築

復元平面図

『河口集落の歴史民俗的研究』〔山梨県立博物館調査・研究報告７〕（2014年）より転載。

御坂峠から望む開山期の富士山

甲府盆地から御坂峠を越えた道者は、東西に裾野を引く雄大な富士の姿を拝むこととなる。足下には川口の集落や河口湖が広がる。

至石和、甲府

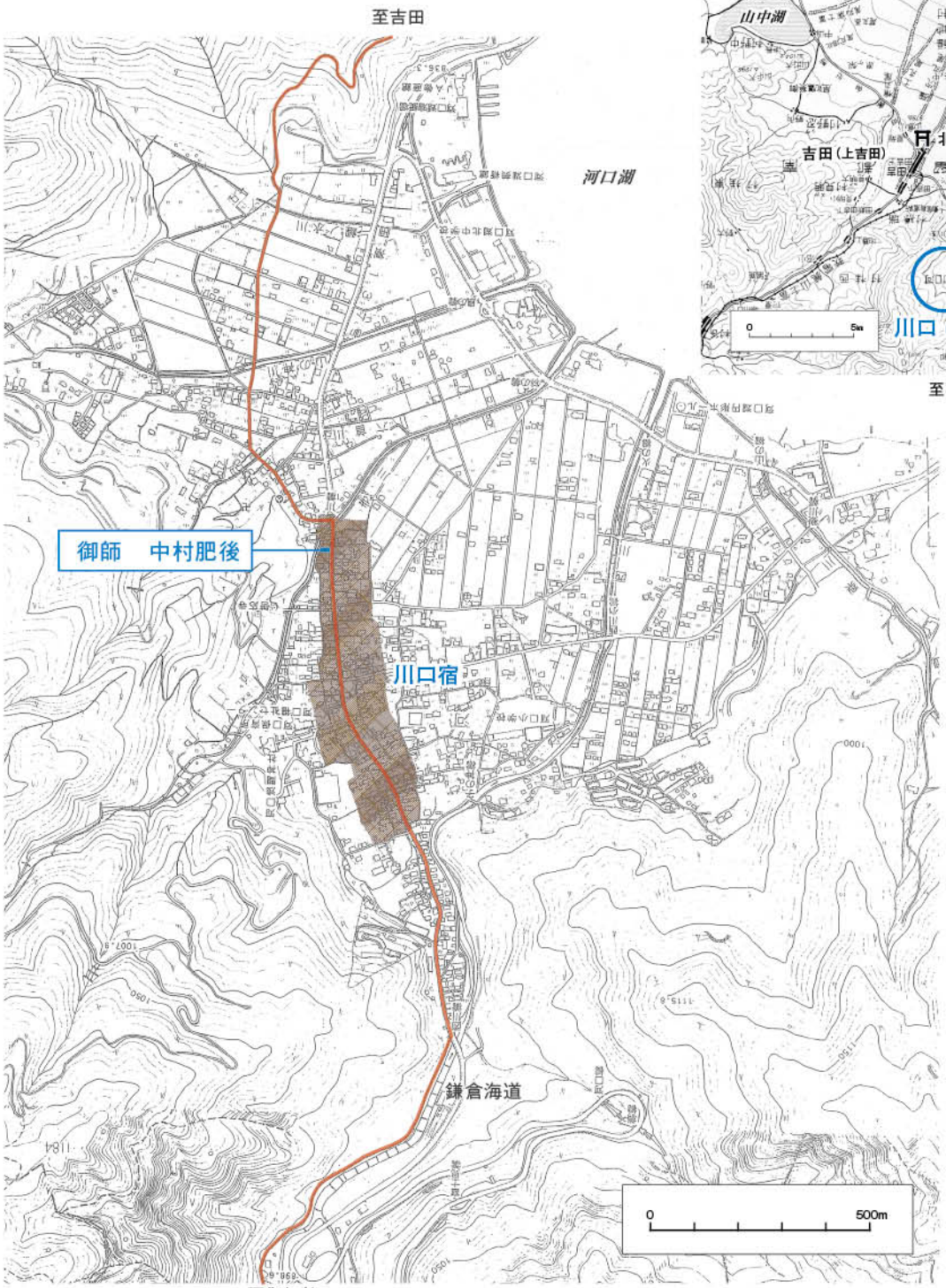

北国／信州安曇郡と川口御師中村肥後

平成26年（2014）11月22日、北安曇郡北部は、「長野県神城断層地震」に見まわれた。倒壊した家屋も少なくなく、地元研究者による文化財保護、いわゆる「文化財レスキュー」の活動が展開された。その過程において、小谷村から川口御師の活動を伝える史料が見つかっている。

三峰の山容を描く牛王宝印（富士山宝印）は、煤け大破するが、かろうじて「川口御師」「中村肥後」の文字を判読することができる。川口御師の中村肥後が版行した牛王であることは疑いない。大俵屋を称する川口御師梶原文蔵が、享和３年（1803）の12月に安曇郡下角影村（松本市、旧梓川村）に居住する上野組大庄屋中沢氏のもとに二泊したことが知られている。一方、御師の地元富士河口湖町河口に伝来した文書は、天保12年（1841）７月に信州安曇郡から４組７名の道者を迎え、このうち３組６名が中村肥後の檀那（得意先）であったと記録している。閉山期にあっては、御師がそれぞれの檀那所を廻って神札や牛王を配布しては、富士に対する信仰を説き、開山期を迎えると、これに応じた道者が富士山へ登拝する、そうした関係が御師と檀那の間に成立していたことが、以上の史料から見てとれる。

小谷村中土曽田（旧中谷村曽田）の景観

旧土谷村の集落は、日本海に注ぐ姫川の支流土谷川の右岸（北岸）段丘上に散在する。曽田もそのひとつ。鷲澤武家は、○印付近にあった。

旧鷲澤武家住宅　小谷村中土曽田旧在

写真提供：梅干野成央（信州大学工学部）

60丁ウラ

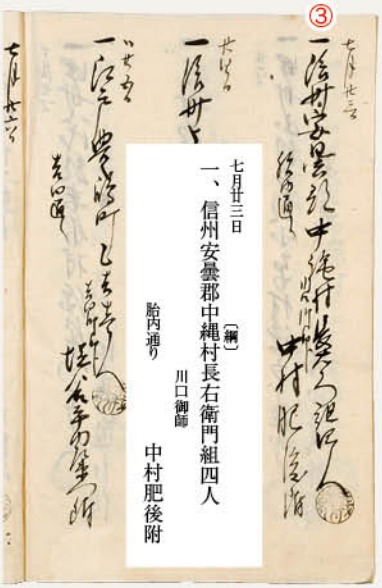

60丁オモテ

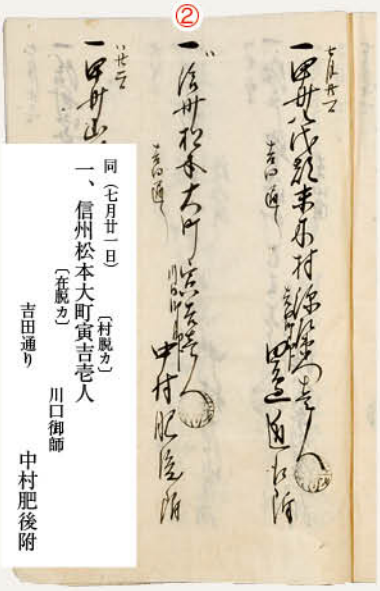

29丁オモテ

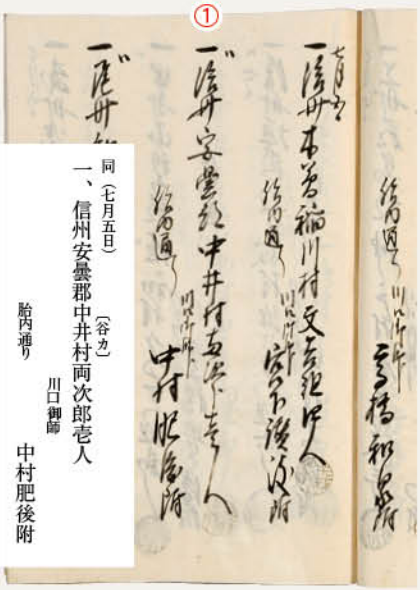

内部（底部）

9－1 俵（福俵） 個人

江戸時代後半力

左掲の鷲澤家の小屋裏で見つかった。神社や寺院から授かった神札や護符は、押板に貼ったり、神棚や仏壇に祀った。これが古くなると、束ねて小屋柱に縛りつけたり、俵に納めて小屋裏にまつりあげたりすることがなされてきた。俵内からは、じつに600点以上の神札や護符が見つかっている。富士山を表す牛王宝印は９点を数える。

御師 中村肥後

9－2 牛王宝印（富士山宝印） 個人

江戸時代後半力 （24.7㎝）×34.4㎝

御師 中村□

9－3 牛王宝印（富士山宝印） 個人

江戸時代後半力 25.5㎝×30.0㎝

表 紙

天保12年（1841）

富士登山導者人別改帳〔川口御師本庄邦久家文書〕

山梨県立博物館

天保12年の登拝期（６・７両月）に川口宿（富士河口湖町河口）を通過して富士山へ登拝した道者（参詣者）の書き上げで、都合355組、1,762人分の記載がある。信州安曇郡からは４組７名の登拝者があった。このうち３組６名が、御師中村肥後の檀那（得意先）だった。

①７月５日
安曇郡中谷村（北安曇郡小谷村中土 中谷） 両次郎１人

②７月21日
松本在大町村（大町市大町） 寅吉１人

③７月23日
安曇郡中綱村（大町市平 中綱） 長右衛門ほか 計４人

西国／伊勢志摩・東紀州に及ぶ富士信仰

富士信仰は、伊勢志摩から熊野灘沿岸、さらには東紀州にまで及んでいる。右ページをご覧いただきたい。三重県の各所に富士講があることがわかる。同県の富士講行事では、コリ・コオリ（垢離、富士垢離）がその中心をなしている。旧暦５月25日からの執行が基本だったようだが、現在では28日ころから始めるところ、月遅れで行うところなど、さまざまな形態が生じている。19世紀初頭に上方で活躍した読本作者速見春暁斎が著した『諸国図絵年中行事大成』（文化３年〔1806〕版行）も、５月25日の条に「富士垢離」の項を立て、「今日より六月二日に至る」「今日より富士行者の山伏、毎日河辺に出て富士垢離を修して、富士権現を遙拝す」と記す。富士垢離は、畿内の都市部でこそ廃れてしまったが、近江（滋賀県）や南山城（京都府）など西日本に断片的にのこる。そうしたなか、三重県の中南部に濃密に伝承される富士講行事の数々は、まことに興味深い。

切原では、富士垢離をする仲間をショウジンド（精進人）という。朝・昼・晩（夕方）、一日に三回の精進を行う。「ヨーヨー」の掛声とともに、水中にドボンと頭から潜ることから、「ヨーヨーダッポン」と通称される。合わせて、地内の志納者分の垢離を掻く。これをジゲゴウリ（地下垢離）という。

切原（南伊勢町）のヨーヨーダッポン

三木里富士講　―精進と御山祭―

2012年撮影

1955年ころ撮影

三木里富士講提供（上段とも）

10 三木里富士講（尾鷲市三木里町）の装束

「〽白いユカタに　白いケサかけて‥‥」と歌うように、ユカタ（山浴衣）を身につけ、首にはケサ（袈裟、富士袈裟）を巻く。

11 磯崎（古泊）富士講（熊野市磯崎町）の装束

ジバン（襦袢）には「富士本宮浅間大神」と大書する。脇には龍泉寺（奈良県天川村洞川）の版を捺す。この地の富士講は山上講（大峰山）と結合している。

東豊浜町土路（伊勢市）のオドリ

伊勢湾岸では、実際に「富士参り」（富士登拝）を行ってきた。道中歌に歌われるように、河崎や神社（ともに伊勢市）から船出し、吉田湊（愛知県豊橋市）へ上陸した。ここから東海道を下り、大宮・村山（静岡県富士宮市）から登山した。留守宅を預かる者が垢離を行ったり（後精進）、無事を祈る女性たちが道中歌を歌いながら踊ることもあった（富士踊）。

阿曽浦（南伊勢町）の浅間山祭

撮影：北出正之

堀坂山（伊勢富士）の周辺以南、ことに熊野灘沿岸地域は、富士山から遠く離れ、「富士参り」は容易ではなかった。その代わり、各集落の背後の山や地域の高山を富士山に見立て、センゲンサン（浅間山）あるいはオヤマ（御山）と呼んで、擬似的な富士登拝を行う。こうした祭礼行事や山頂に祀られる石造物（大日如来像）についても、「センゲンサン」と呼称することが多い。

磯崎町（古泊、熊野市磯崎町）のセンゲンサン

撮影：向井弘晏

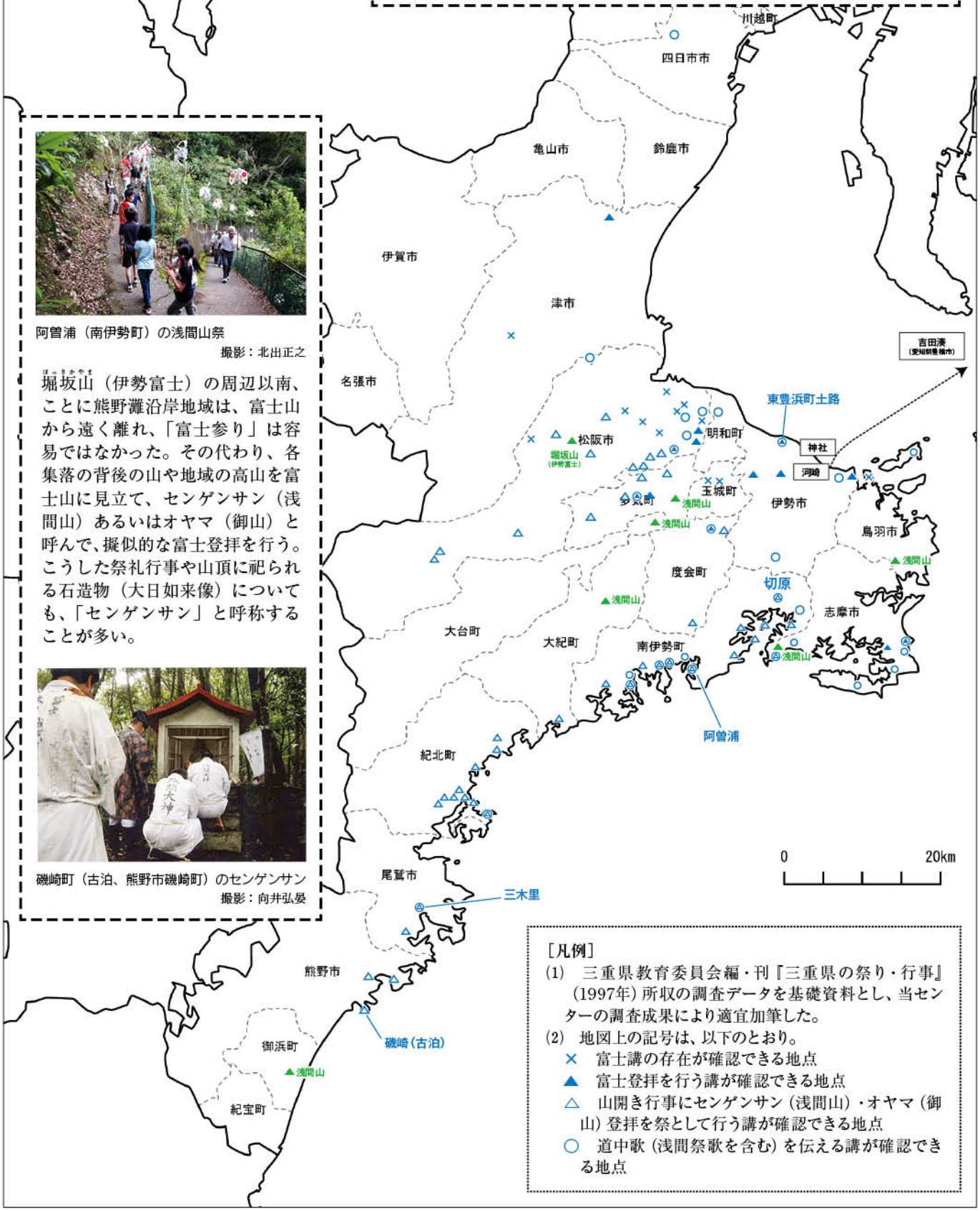

［凡例］

(1)　三重県教育委員会編・刊『三重県の祭り・行事』（1997年）所収の調査データを基礎資料とし、当センターの調査成果により適宜加筆した。

(2)　地図上の記号は、以下のとおり。

× 富士講の存在が確認できる地点

▲ 富士登拝を行う講が確認できる地点

△ 山開き行事にセンゲンサン（浅間山）・オヤマ（御山）登拝を祭として行う講が確認できる地点

○ 道中歌（浅間祭歌を含む）を伝える講が確認できる地点

三重県の富士信仰

西国／三重県南部の富士講行事

伊勢湾岸から志摩半島、さらには東紀州に至る各地には、漁村・農村を問わず富士講があって、これが主催する祭行事―浅間祭―が存続している。津市（旧一志郡白山町）に暮らした故北出正之氏が遺した写真により、各地の行事を紹介する。

①前野［まえの］の浅間行事（明和町）

頭屋（とうや）から権現松（富士権現の松）まで練歌（ねりうた）で移動し、松の周囲を歌い踊る（富士踊）。歌と踊りが終わると、祓川に入って垢離をとる。「権現」（富士権現）の称は、当地以南では聞かれない。「センゲンサン」（浅間山）が取って代わる。

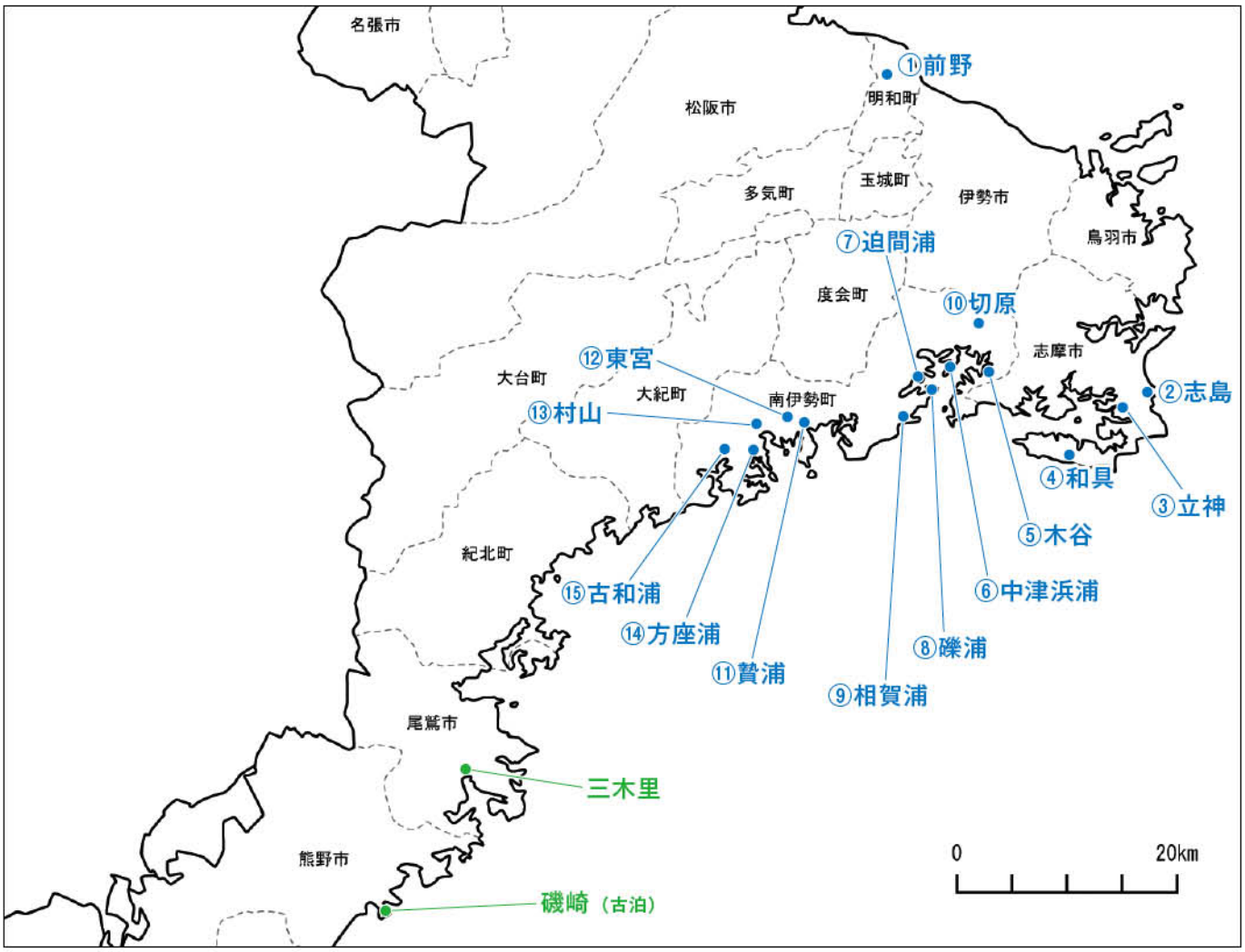

三重県南部の主な富士講行事伝承地

②志島［しじま］の総垢離（志摩市）

志島では集落ごとに富士講が存在した。６月28日に浜でコリ（垢離）をとる（総垢離）。導師（先達）が潮水で身を浄めると、全員がこれに続く。参加者は波打際で小石を拾い、細長く砂で設えた旗立ての台の上へ供えていく。導師に続き「富士講の呪文」（真言）を唱和する。

③立神［たてがみ］の浅間さん（志摩市）

旧暦５月28日に執行する。幣束をつけた新しい大竹を立ち上げる。立石浜に一年間立ち続けた大竹は、前日に抜き取られている。

④和具［わぐ］のオショウジ（志摩市）

行事をオショウジ（御精進）という。参加者は浜へ出て潮水でオコリ（御垢離）をとる（富士垢離）。垢離とりの間、「富士参りの歌」を歌う。

⑤木谷［きだに］の浅間祭（南伊勢町）

集落背後のセンゲンサン（浅間山）に登って祭を行い、直会をする。

⑥中津浜浦［なかつはまうら］の浅間山祭典（南伊勢町）

センゲンサン（浅間さん）という。５月28日に集落の総休みとして行う。浜で垢離と祈禱を済ませ、集落背後のセンゲンサン（浅間山）に登る。山頂には石仏がある。法螺貝を吹き鳴らしつつ、お鉢巡りを模して、その周囲を時計回りに五～六回巡る。

⑦迫間浦［はさまうら］の浅間神社祭典（南伊勢町）

村落背後のセンゲンサン（浅間山）には、浅間神社が祀られている。法螺貝を吹き鳴らしながら、大竹を山の上まで担ぎあげる。

⑧礫浦［さざらうら］の浅間山祭（南伊勢町）

５月28日、五ヶ所湾の潮水で垢離をとる。続いて集落背後のセンゲンサン（浅間山）に登る。

⑨相賀浦［おうかうら］の浅間山祭（南伊勢町）

共有山の最高所をセンゲンサン（浅間山）と呼ぶ。山頂には、石造の大日如来像が祀られている。５月28日、ここに登って祭事を執行する。

⑩切原［きりはら］の浅間山大祭（南伊勢町）

集落南方のセンゲンサン（浅間山）の頂上には、石造の大日如来像二体を安置する祠（切原浅間神社）と籠堂がある。５月28日の大祭では、村内を流れる川で垢離をとり（ヨーヨーダッポン）、道中歌を歌いながら登山する。

⑪贄浦［にえうら］の浅間祭（南伊勢町）

幣竹を前浜に持ち出す。潮水で垢離をとり、幣竹を囲んで輪になって踊る。続いて浅間神社を祀る山上へ幣竹を担ぎあげ、ここでも踊りを奉納する。

⑫東宮［とうぐう］の浅間祭（南伊勢町）

６月28日に催行する。大仙寺の本堂前にオオヘイ（大幣）・コヘイ（小幣）を立てて、時計回りに巡る。続いて、地内を練り歩き、東宮川の支流に入って垢離をとる。

⑬村山［むらやま］の浅間祭（南伊勢町）

他所ではオオヘイ（大幣）・コヘイ（小幣）と呼ぶ御幣竹を、ここではオオセン・コセンと呼ぶ。曳いて巡行する。

⑭方座浦［ほうざうら］の浅間祭（南伊勢町）

７月上旬に執行される。祭礼前夜、扇を携え顔を白く塗り込めた男たちが集落内を踊りぬく（道中踊）。当日は潮水で垢離をとった男たちにより、二本の御幣竹（大幣・小幣）がセンゲンサン（浅間山）へ担ぎあげられる。オヤマアゲ（御山上げ）という。

⑮古和浦［こわうら］の浅間祭（南伊勢町）

ボウテン（梵天）の白が美しい。釣鐘の形状も特徴的だ。

西国／西国の山開き ～三重県尾鷲市三木里の御山祭～

富士山頂から南西に276キロメートル、熊野灘の入江のひとつ賀田湾（かたわん）に臨む三木里町（三重県尾鷲市）には、現在も富士講が継承されている。マチ（町＝町内）の背後にひかえるオヤマ（御山＝浅間山（せんげんさん））の頂には、石造の大日如来坐像を祀る小祠がある。人びとは、五日間にわたってコオリ（垢離）を掻き、７月１日に富士山の山開きにあわせて、オヤマに登る。山頂では小祠の近傍に立つ大杉の先端にハチホンダケ（八本竹）と呼ばれる幣束を結びつけた大竹を「吊る」（縛りつける）。御山祭である。八本竹は、向こう一年間、マチを見守る。文化３年（1806）版行の『諸国図会年中行事大成』は、５月25日の条に「富士垢離」の項を立て、「今日より富士行者の山伏、毎日河辺に出て富士垢離を修して、富士権現を遙拝す、是則（これすなわち）富士参詣に同じきとぞ」と記す。富士山より遠く離れた地にあっては、垢離が富士登拝と同等の行為とみなされていたことが知られる。海沿いの諸村では、「河辺」でなく、浜で垢離を掻いた。『年中行事大成』にしたがえば、こうした民俗は列島の各所に伝わっていたようだが、ことに西日本で盛んだったらしい。

令和５年（2023）の御山祭では、参加者は６月28日（水）から精進潔斎に入った。

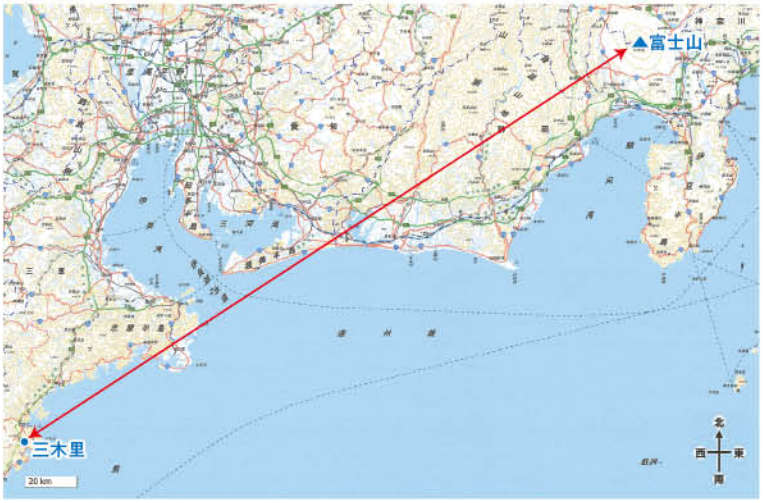

＊地理院地図（電子国土Web）に加筆

オヤマノヤド（御山の宿）での精進

宿の畳を上げて茣蓙を敷く。床の間には「富士浅間大神」の掛軸を下げる。蝋燭を点し、線香を焚く。下方には、祝詞（神社拝詞）を立てかけている。

「御山歌」の歌詞の一部も掲げられていた。
「ロクガツヒトヨ」（六月一夜、７月１日）のみに歌う一節。

わしの待つは
七月一夜
富士のお山の
山開き

富士のお山の
浅間様は
吾等氏子の
守り神

昭和六十三年六月
西川ふみ作詞

精進の期間を通じて、太鼓にあわせて「御山歌」を歌う。伊勢湾岸の諸村のように、「道中歌」の形態をとることはない。

2023年6月29日

オオハッチョウマワリ（御八葉廻）

「御山歌」を歌いながら、オオハッチョウ（御八葉）のまわりを三周する。

11本の木の枝を用いてオオハッチョウ（御八葉）を作る。8本をサイコロ状に組み上げる。その傍らに、残る3本で、垢離の際に浴衣を掛ける衣桁（いこう）とする。

富士山に続き、町の背後にそびえるオヤマ（御山）に向かって手を合わせる。

ユウゴオリ（夕垢離）

潮水につかり、海の彼方の富士山に向かってコオリ（垢離）を掻き、手を合わせる。

コオリ（垢離）のあと、浴衣を着て汐を汲む。

マチマワリ（町廻）の浄め

垢離のたびに、汲んだ潮水を用いて、熊野古道「伊勢路」の通る町筋などを浄めて廻る。

町筋の浄めに用いる松の枝は、その都度、海岸で採取する。

いずれも、2023年6月29日

竹採り

オヤマノタケ（御山竹）にする大竹を裏山に採りに行く。最も重要なハチホンダケ（八本竹）は淡竹を用い、一番竹（７尋半）・二番竹（６尋半）・三番竹（５尋半）の三本には孟宗竹を使用する。

ゴヘイ（御幣）の取りつけ

前日（29日）に切ったゴヘイ（御幣）を麻縄で束ね、四本の大竹の先端に結びつける。

四本の大竹を宿の縁側前に立てる。オハケ（おはけ）である。宿が清浄であることの標識とする。

オヤマノタケ（大竹）のコオリ（垢離）と立ちあげ

四本の大竹を大浜（三木里集落の前浜）まで運んでコオリ（垢離）をとる。オオハッチョウ（御八葉）の傍らに立ちあげ、「六月一夜」（７月１日、山開き）を迎える。一番小ぶりな大竹が御山に上げるハチホンダケ（八本竹）。

いずれも、2023年6月30日

マズメゴオリ（まずめ垢離、日の出前の垢離）に先だって、「御山歌」を歌って気持ちを奮いたたせる。

ロクガツヒトヨ（六月一夜）

山開きの日を「ロクガツヒトヨ」（六月一夜）と呼び、現在は月遅れの７月１日に行う。

マズメゴオリ（まずめ垢離）＝アケゴオリ（明垢離）が最後の垢離となる。オヤマノヤド（御山の宿）を発ち、大浜へ向かう。

オヤマ（御山）へ登る

「御山歌」を歌いながらオヤマ（御山）に向かう。山の入口の田川橋が結界で、ここから先は女人禁制とされる。田川橋を過ぎると「南無浅間大菩薩、富士は浅間大菩薩」の掛声にかわる。

山上の浅間祠マワリ（御鉢廻）

オダイニチ（お大日、大日如来）を祀る木造の祠（浅間さん）の周りを三周する。オハチマワリ（御鉢廻）である。

ゴヘイ（御幣）を「吊る」

神木は杉の巨木である。隣の大楠の頂部から縄梯子を伝って渡る。大杉の先端にハチホンダケ（八本竹）を「吊る」（縛りつける）。

シバタタキ（柴叩き）

集まった町内の人びをシバタタキで祝福する。撤去した前年のハチホンダケ（八本竹）から外したゴヘイ（御幣）に加え、洗米とシバ（榊の枝）を配布する。

いずれも、2023年7月1日

浅間山から見おろす大島集落

本州最南端の「浅間山」　　和歌山県串本町

本州最南端潮岬の対岸に位置する紀伊大島（和歌山県串本町）にも富士信仰が到達している。中世の造立とみられる宝篋印塔（塔身に如来形坐像を肉彫りする）を浅間神社として祀る。串本町指定文化財。毎年４月の上旬に例祭を執行している。

企画展「富士信仰の広がり —東国・北国・西国—」展示資料

No.	資　料　名	年代	所蔵者	掲載頁
1	河口浅間神社筒粥占票	平成25年（2013）	山梨県立富士山世界遺産センター	表紙、2
2	「富士山奉加帳」（下総国下妻領）〔吉田御師刑部家文書〕	元禄9年（1696）	個　人	4
3	「（檀那帳）」（上野ほか）〔川口御師三浦家文書〕	17世紀前半	個　人	5
4	吉田御師廻檀資料（身禄派）（オフセギ〔御富世喜〕ほか）	明治時代	個　人	5
5	村上講社資料（御伝・行名免）	文化14年（1817）／明治18年（1885）	個　人	5
6	「庚申神」掛軸　（川口御師配布）	寛政12年（1800）	個　人	(9)
7	「庚申大神」掛軸　（川口御師配布）	万延元年（安政7、1860）	個　人	(9)
8	「東小諸惣馬信吉檀那預状」〔大井法華堂文書〕	文明2年（1470）	長野県立歴史館	6
9	俵（福俵）　付牛王宝印	江戸時代後半ヵ	個人（長野県小谷村）	13
10	三木里富士講信仰用具（三重県尾鷲市三木里町）（ユカタ〔山浴衣〕、ケサ〔袈裟〕）		山梨県立富士山世界遺産センター	14
11	磯崎（古泊）富士講信仰用具（三重県熊野市磯崎町）（ジバン〔襦袢〕、オリン〔鈴〕、幟旗）		山梨県立富士山世界遺産センター	14

パネルによる展示

12	西国　—三重県南部の富士講行事—		写真提供：北出　正之	16～19

映　像

13	西国の山開き　—三重県尾鷲市三木里の御山祭—	2023年撮影、撮影編集：藏岡登志美・高根　裕之	20～23

山梨県立富士山世界遺産センター

令和５年度　第一回企画展

富士信仰の広がり　—東国・北国・西国—

協力者　（敬称略・順不同）
家崎彰、伊藤昌光、川口裕子、北出正之、桐村英一郎、藏岡登志美、島本欣尚、鈴木翔太、高根裕之、永池健二、西川達人、東成志、平山裕久、細井雄次郎、梅干野成央、三浦佐重子、向井弘晏、鷲澤武、富士博物館、真光寺、磯崎富士講、三木里区、三木里富士講、富士河口湖町教育委員会、大町市教育委員会（文化財センター）、小谷村教育委員会、長野県立歴史館、串本町教育委員会、海山郷土資料館

本誌は企画展「富士信仰の広がり —東国・北国・西国—」（令和5年7月27日～同年9月25日）の概要を紹介した展示解説です。展示物以外の資料や行事などについても写真を掲載しています。写真解説の資料名冒頭に付した算用数字は、展示資料の資料番号です。執筆・編集は、当センター調査研究スタッフ（堀内亨・堀内眞）が担当しました。

令和5年（2023）7月27日発行
編集・発行　山梨県立富士山世界遺産センター
〒401-0301
山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
TEL 0555-72-2314
印　　刷　株式会社 少國民社
〒400-0851
山梨県甲府市住吉1-13-1
TEL 055-226-2125